

保護者の皆様へ

令和2年3月16日  
横浜市立磯子小学校  
校長 宮島 章

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の  
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童と一緒に校庭で過ごします。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

校庭開放を行う時間

<b>令和2年3月</b>	<b>17日(火)</b>	<b>1年・6年</b>
	<b>23日(月)</b>	<b>2年・4年</b>
	<b>24日(火)</b>	<b>3年・5年</b>

**各回 10:20 ~ 11:30**

**(10:20~10:30の間に登校してください)**

☆緊急受け入れをしている児童と一緒にのため場所や内容に制限をする事があります。

3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。

**健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません(来校しても受付にて参加をお断りいたします)。**

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れで活用している健康観察票を、今回の校庭開放でも使用します。

- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮をします。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校のきまりをもとに行います。ご承知おきください。ルールや使えるものは中休み・昼休みと同じです。**
- 大規模工事中のため学校に自転車で来ることはできません。**

4 持ち物  
健康観察カード

5 その他  
雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。  
その場合は、**10:00に決定し**、保護者の皆様に、ホームページにてお知らせいたします。ホームページをご覧いただけない場合は学校にお問い合わせください。